

令和6年11月栃木市教育委員会定例会会議録

令和6年11月栃木市教育委員会定例会を、令和6年11月25日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり  
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、無し
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり  
教 育 次 長 佐 藤 義 美  
教 育 総 務 課 長 渡 辺 智 恵 子  
学 校 教 育 課 長 堀 江 真 哉  
学 校 施 設 課 長 國 府 泰 浩  
生 涯 学 習 課 長 小 林 博 己  
蔵 の 街 課 長 加 茂 浩 史  
教 育 総 務 課 主 幹 早 乙 女 豊
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり  
舘野 知美委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり  
教育総務課 石川 佳代
- 6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

報告第10号 中学校体育館への空調設備の整備について

協議第13号 栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定について

議案第37号 令和6年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定について

議案第38号 栃木市読書活動推進計画（案）の策定及びパブリックコメント実施について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 ー 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 ー

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。10月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

ー なしの声 ー

教 育 長 それでは、会議録への署名を大塚委員にお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

ー 11月栃木市教育委員会の以下の行事について報告 ー

11月24日 第三十四回山本有三記念「路傍の石」俳句大会

同日 若者世代との意見交換会

教 育 長 私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

ー 質問なし ー

教 育 長 次に、日程第3 議事に入ります。報告第10号中学校体育館への空調設置の整備について、を議題といたします。それでは、学校施設課長より説明をお願いします。

学校施設課長 〔説明要旨〕

近年の夏場の猛暑下においては、今まで以上に熱中症予防対策を行うことが必要となってきた。こうした状況を受け、学校活動中の熱中症リスクの軽減を図るため、体育の授業や部活動などにおいて体育館の利用頻度が高い中学校体育館に空調設備を整備することについて、庁議の議決を得たことから、教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長 ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 老朽化している体育館がありますよね。東陽中等は、ひどい状態だったと思うのですが。老朽化している体育館にも設置して、仮に改築する場合は、取り外してまた付けるのでしょうか。そういった事態が起こった時は、どう対応するのでしょうか。

学校施設課長 老朽化している体育館もかなりあります。そういった体育館にも、今回は設置します。仮に改築となればリース期間がありますので、リースを継続するのか、取り外して再度付けるのか、その時点で考え方を整理する必要がありますが、現時点で改築の予定はありませんので、今は設置していく考えです。基本的にはリースなので、引き続き空調設備を付けていくことになるとは思いますが、その時改めて検討したいと思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 提案理由に、猛暑化における熱中症予防対策と限定しているのですが、中学校区が広域避難場所として、災害時に体育館を使うということがあった場合、空調設備があるかないかというのは、非常に大きいのではないかと思います。その文言が入っていないので、質問をさせていただきました。

学校施設課長 中学校につきましては、全て避難所となっています。避難する際にエアコンがあった方が良くということで設置をしているのですが、災害時には色々な条件がありまして、災害時に使える場合と使えない場合があります。そういったところもあって、今回は熱中症を重点に考えます。現在、設置する器具の選定をしているのですが、避難した方が使えないわけではなく、物によっては災害時にも使えるようなものもあります。ただ費用的な部分もありますので、現在調整しています。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。続いて、協議第13号栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定について、を議題といたします。蔵の街課長より説明をお願いします。

蔵の街課長 [説明要旨]  
嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区内の建築物の修理等にあたり、建築基準法の制限の緩和の必要性が生じており、伝統的建造物及び歴史的景観の保全を図るため、建築基準法第85条の3に基づき、栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例を制定することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長 ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員 写真で拝見して、狭いところに伝統的建造物が建っていると思いました。間違えて車で道路に入ってしまった時に、狭いと感じると思うのですが、道路標識等は立てられる予定はありますか。

蔵の街課長 現状、標識は立っていません。道路標識を立てる場合は警察署との協議が必要になるかと思うのですが、今のところはそういう標識を立てる予定はありません。

林 委 員 ここは通学路でしょうか。

蔵の街課長 指定している部分で通学になっているのは、資料P14の図面で④番です。

林 委 員 わかりました。地元の子もたちは知っているのですね。

蔵の街課長 はい。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

後藤委員 他の自治体の状況を見ると、令和6年10月現在で、緩和条例制定地区数が約4割もあるわけです。建築基準法自体が、昭和25年に制定されていますよね。こういった全国の様子を見ていて、果たして緩和措置をしながら、国交省の承認許可を得るという手続きが、今後それで良いのかと疑問に思います。つまり、建築基準法そのものが、実態に合っていないのではないかと思います。元の法律を変えることは、簡単なことではないと承知していますが、法律そのものがどうなのかという点で、国で考えていただけたらありがたいと思います。そうでないと、承認許可を得ることは大変だと思います。そういう大変さをなくすためにも、できるだけ現状に近い形で法律を見直していく事が良いのではないかと思います。

蔵の街課長 後藤委員のおっしゃる通りで、建築基準法で定められる制限と文化財保護法には合っていない点があるので、国との協議で緩和させていただきました。係員は令和5年度から着手して、令和7年度からようやく緩和条例が施行されます。法律を変えるということは、かなり慎重な作業になっていまして、係員と関東地方整備局とは10数回以上、メールも含め、やり取りをしています。そういった現状の中で、今の手続きを踏まなくてははいけません。今後同じような手続きが増えていく可能性もあるので、事務局としても国で率先して考えていただくように、要望を伝えていくしかないかと思います。少しでも事務が簡素化できるようにしていければと思います。

教 育 長 もっともな意見だと思います。後追いで修正していかないと煩雑だと思います。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、協議第13号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、協議第13号について、可決いたします。

教 育 長 続いて、議案第37号令和6年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定

について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

栃木市エキスパート教職員表彰は、日々の教育実践を通じて本市教育の推進に顕著な効果を上げている教育関係職員についてその業績を表彰するとともに、優れた教育実践を広く周知・普及することで本市教育関係職員の資質・能力の向上と学校の活性化を図ることを目的としている。令和6年度栃木市エキスパート教職員表彰の被表彰者について、選考会議において選考された候補者をもって決定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長  
後 藤 委 員

ただいまの件について、ご質問等ございましたらお願いします。

校長先生から推薦された教職員の数について、わかりましたら教えていただければと思います。

学校教育課長  
教 育 長  
教 育 長  
学校教育課長  
教 育 長  
後 藤 委 員

今年度につきましては、18名の推薦がありました。

はい。高校が2名、中学校が5名、小学校が11名です。

小学校が一番多かったのですね。

はい。

他にいかがでしょうか。

本市の教育理念の根底にある山本有三先生の人権尊重、生命尊重というこの2本立てというのは重要だと思っています。選考基準に人権尊重は書いてあるのですが、生命尊重というのが書いてないので、何か理由があるのでしょうか。非常に重要な部分ではないかと思っています。

学校教育課長

こちらの選考基準につきましては、制定した時からのもので、経緯は調べてみないとわからないのですが、山本有三先生の理念は大切だと思っています。生命尊重をどのように評価したらよいか難しいことから、書いていないということも考えられます。

教 育 長  
後 藤 委 員

生命尊重というのが言わずもがなのような感じで、大切なことだからこそ、それは既に皆さんに周知されているということなのかと思います。

過去もこういう文章だということに気づかないで、今まで指摘しなかったりという責任の一端は感じています。ただ、今いじめだとか不登校ということで、命の大事さということが、非常に騒がれている最中ですよ。そういう中で評価できないということよりも、そういうものをきちっと表現し、基準に書いてあること自体がすごく重要だと思っています。教育計画の中にも生命尊重をきちっと位置付けていますので、整合性という意味からも、今後ぜひ入れていただければという要望です。

学校教育課長  
教 育 長

ありがとうございます。

本市の教育理念との整合性ということで検討しましょう。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

林 委 員  
学校教育課長  
教 育 長  
後 藤 委 員

横塚先生と楡井先生は女性ですか。

はい。お二人とも女性です。

他にいかがでしょうか。

学校訪問をしていて素朴に感じることは、職員室や教室が、若い先生の所はかなり活性化しています。エキスパート教職員に上がっている方々は、大体40代、50代、60代と年数としては十分な経験をされている先生がいらっしゃるのですが、この制度そのものが、学校の活性化ということを一番に訴えています。偶然このような年齢の先生方の推薦があったのか、あるいは30代は校長先生からの推薦がなかったのかわかりませんが、年齢だけで全て推し量るということは難しいと思うのですが、やはり若い先生がエキスパート教職員の表彰を受けることによって、何か学校の活性化ができるということにも繋がると思います。経験年数ではなくて、若くても、これだけの表彰を受けることができるということは非

常に良いことだと思います。

学校教育課長 確かに若い先生が増えてまいりまして、本当にそういった影響で学校が活性化しているという部分もございますので、次年度以降は校長先生にご案内する際に、若くて活躍している先生もご推薦いただければというような案内等もしていければと思います。

教 育 長 何歳くらいの層が多かったかなどは、確認してから報告ということでよろしいでしょうか。

学校教育課長 はい。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第37号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

委 員 — 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第37号について、可決いたします。続いて、議案第38号栃木市読書活動推進計画（案）の策定及びパブリックコメント実施について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 〔説明要旨〕  
 栃木市子どもの読書活動推進計画（第2期）の計画期間が令和6年度で終了となることから、これまでの子どもの読書活動推進施策に加え、大人も含めた市民全体の読書活動を推進することとした栃木市読書活動推進計画を策定すること、また、計画の策定に当たり、広く市民から意見を募集し、反映するため、パブリックコメントを実施することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 ただいまの件について、ご質問等ございましたらお願いします。

林 委 員 外国語資料の蔵書というのは具体的に何語でしょうか。

生涯学習課長 基本的には英語の資料が多いです。外国の方が増えていますが、なかなか本を読むという活動はあまりされていないような現状が多いです。ただ今後、諸外国から来られた方々が、自分の国の本や冊子等を読みたいと思いますし、徐々に日本に馴染んでいく上では、そういった刊行本を出していかなければいけないと思いますので、配慮をさせていただきたいと思います。電子図書も進んでまいりますので、そういったものの対応を少し考えていく必要があると認識はしています。

林 委 員 市のゴミ袋に多言語で表記してあるので、同じような対応をしているのかと思います。質問しました。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 読書活動推進計画（案）を拝見させていただきました。現在の世相を反映して、本を読むということが厳しい昨今になっていると強く感じながら、電子図書館など色々な工夫をしながら、本を読む習慣を身につけさせようという熱い意図が感じられて、非常に勉強になりました。1つ聞かせていただきたいのですが、この計画の策定にあたって、市民からパブリックコメントを求めて、2月13日が締め切りですよね。パブリックコメントをいただいた中で非常に参考になるものについては、推進計画の案の中に加えていくという解釈でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 ご意見いただいたものに関して、計画に付記するべきものは取り入れさせていただきます。これから庁議や議員研究会、協議会等の方々からもご意見を頂戴して、取り入れさせていただきたいと思います。

福 島 委 員 不読率についての統計がありますが、平成30年と令和5年の統計が出ています。小学校は増えているので、やはりこういう活動を地道に続けることが大切だと思います。5冊以上読むことは大人でも大変なことだと思います。小学5年生の読書率のポイントが増えているというのは、こういう計画を作ったり、子どもたちに読書してもらいたいという活動を継続してきた結果で、これは大きな数字だと思います。

このような計画に基づいて、子どもたちが小さい頃から本に触れる環境など、これからは活動を継続してもらいたいと思います。この資料を拝見して一番思うことは、本を読まない保護者が非常に多いです。結局親がスマホを見ていて、子どもに本を読みなさいと言っても読まないと思います。子どもの前ではスマホを見ない等、親の意識を変えることが本を読む子どもたちが増えていくようになると思います。他にいかがでしょうか。

教 育 長  
大 塚 委 員

娘が小学校3年生で、「この本と一緒に読もう。」と言ってくる時間帯がちょうど忙しいご飯を作る時間等で、「ごめん。ちょっと待って。」ということが多くて、夜と一緒に読んで寝ようと言っても、一人で部屋に行かせてしまったり、一緒に膝の上に乗せて本を読む時間がなかなか持てないのが現状で、胸が痛いと保護者として思いました。また、学校の図書室の先生方も本当に工夫されていると思います。例えば、クロスワードのようなもので、全部読むと何かをプレゼントするよとか、先生方のおすすめの本等、学校がみんなで頑張ってる工夫されているのを感じて、すごく良い傾向だと思いました。

教 育 長

各学校とも図書室の先生や校長先生もリーダーシップを取って、いかに子どもたちに本を読ませるかということには、かなり心を砕いています。例えば、ある学校は春の運動会シーズンに合わせて、読書運動会といったように同じチームの子どもたちがどれだけ本を借りたかということ、図書室の入り口にチームごとに集計数を貼りだしたりして、読書する意欲を高める努力をしている学校もありました。今の時代だからどうしたら本を読むようになるのか悩まれますが、各学校では工夫していると思います。他にいかがでしょうか。

館 野 委 員

市内の図書館を見ると、司書の方々の独自のアイディアで、来た方々に楽しんでもらえるようなコーナーを作っていたり、以前に比べて対応が豊富になってきたと思います。都賀図書館がなくなって、支所の一角の図書スペースのようなものになって、自分の住んでいる所の図書館のイメージが、少しずつ小さくなってきています。全国的にカフェが併設されているおしゃれな図書館や、県内だと那須塩原市図書館のみるる等、すごく魅力的な図書館が増えていると思います。そういう図書館の情報を聞くと、栃木市に素敵な図書館が欲しいと切に願います。

教 育 長  
西 脇 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。  
娘は昔から本がとても好きだったので、時間を決めて「本を読むね。」と言って孫に好きな本を選ばせていて、寝る時も必ず「本を読むね。」と言って、必ず読書している様子を目にします。いつまで続くかわかりませんが、やはり小さい頃から本に親しみを持つというのは、大事だと思います。

教 育 長  
後 藤 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。  
國學院の短大は、とても大きい図書館があって、必ず学生募集の際に、14万冊から15万冊の蔵書があるというのをキャッチフレーズにして、学生数確保の1つの戦略にしています。正直な所、2年間1度も図書館に行っていないという学生がいました。この計画が実際にできたら、短大に配ろうかと思っているくらいです。どれだけの蔵書数があるかということも大事なのですが、図書館を利用することが大事で、そのヒントとして、各小中学校の図書室に色々なアイディアがたくさん詰まっています。いくら素晴らしい環境があっても、使わなくては意味がないと強く感じました。本を読みたくなるようにするには、時間のかかることで、先生方の地道な努力が必要なのかと思っています。小中学校の学校訪問で、図書館が非常に明るくて、本が読みやすくて、どんな本を読めばいいかというヒントもたくさんあるので、学ぶことが多いと思いました。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第38号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで

しょうか。

委員 — 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第38号について、可決いたします。次に、日程第4その他に入ります。教育委員による学校訪問のご報告をお願いします。皆川中・都賀中を林委員より、赤麻小を大塚委員より、お願いします。

林委員 — 学校訪問報告書(皆川中)に基づき報告 —

教育長 ご質問等ございましたらお願いします。

後藤委員 ICT教育の授業を拝見させていただきました。生徒や先生のニーズに応じたICT授業を拝見することができ、非常に良かったです。

教育長 必要に応じて使用していたということですね。

後藤委員 はい。

西脇委員 皆川中は、これから統合に対して、交流を深めているといった感じを受けました。それと鉛筆の持ち方が気になりました。

教育長 細かい所も見ていただき、ありがとうございました。

林委員 — 学校訪問報告書(都賀中)に基づき報告 —

教育長 ご質問等ございましたらお願いします。

大塚委員 都賀中は母校です。運動会や合唱コンクールの時に訪問させていただきました。毎朝、合戦場小学校の見守りボランティアをさせていただいているのですが、6年間、挨拶ができなかった子でも、中学校に行ったら挨拶ができるようになったので、成長したと思い喜びを感じました。少し残念だと思ったことは、不登校が増えていることでした。都賀中だけではなく、全国的に不登校が年々増えていると感じています。特に母校なので切ない思いでした。時々不登校の子どもを理由を耳にするのですが、そこまで大きな理由でなかったりする場合があります。不登校は連鎖もあって増えているのではないかと感じました。学校生活で良いこともたくさんありますし、行事も頑張っている先生の姿を見ると、不登校の子どもを抱えているクラスの先生のケアも必要だと感じました。

後藤委員 この前、連合会の総会がありました。そこで県の教育長から不登校の件について話がありました。2013年から11年連続で不登校については過去最多です。全国でも同じです。非常に深刻な問題だと思います。過去最多を更新中ということです。県の教育長も言っていたのが、様々な要因が考えられるが、一番教育委員会として重く感じるのは、「先生とうまくいかない。」といったことや、「相談しようと思っても、なかなか相談に応じてもらえない。」といった、先生との関わりと答えた子どもや保護者が多いそうです。栃木県が全国に先駆けて4万人規模のアンケート調査をした結果、そのような話をされていました。都賀中の教頭先生が、かなり時間を割いて不登校の話をしていました。その時に感じたことは、校長先生と教頭先生の関係が、非常に良いと思いました。教頭先生を中心に各教職員の方々が、不登校の子どもたちに対して、決して諦めずに丁寧に時間をかけて、みんなで解決していこうという雰囲気が感じられました。本当の意味での同僚性があると思いました。すぐには結果が出ないかもしれませんが、若い先生も年配の先生も、不登校に関して、家庭訪問ができなければこういう方法があるのではないかと等、色々話し合っていると聞いた時に、時間はかかるかもしれませんが、確実に都賀中の不登校の数は減っていくのではないかと期待を込めて感じました。教頭先生を中心に、教職員が言いたいことが言えて、それを校長先生は広い心で受け止めている関係性は素晴らしいと感じました。

教育長 先生たちは現状を認識してどうにかしなければといった気持ちでいると思います。時間がかかるかとは思いますが、学校の取組が充実するように教育委員会としても応援していきたいと思っています。

大塚委員 — 学校訪問報告書に基づき報告 —

教 育 長  
西 脇 委 員

ご質問等ございましたらお願いします。

地域の方々にとっても支えられている感じがしました。私もフラダンスを赤麻小で教えて、藤岡町の文化祭に小学生と一緒に踊ったことを思い出しました。校庭も砂で大変なのですが、植木等を管理してくれる方がいてとても助かっていると聞きました。校長先生の明るさがとても学校の雰囲気に出ていました。

教 育 長  
福 島 委 員

赤麻小はあかまる隊と言った、地域の貴重なバックアップ体制がありますからね。あかまる隊は、ほとんど学校のOBの方々を中心に、訪問する度に、この学校は大丈夫だと強く感じます。図書室で集まったのですが、非常に工夫されていたので、訪問の際は図書室で集まるのも学校の様子がよくわかって良いと思いました。それと双葉町についての研修会で、福島大学の先生の話が非常に良くて感動しました。復興で1番のキーワードは、地域の方々と先生と一緒にやっていくことだという話があって、そういったことを考えると、赤麻小は大震災は経験していないけれど、常に地域とそのような雰囲気を作っているということは、何が起ころうとも揺るぎない関係が保てるということだと思いました。双葉町は震災といった大きなことがきっかけで、地域との交流が深まりましたが、何も起こらなくても、こういう土壌を作っているということが素晴らしい学校だと思いました。教員は異動がありますが、地域は変わらないので地域との関係性は大切ですね。二十歳のつどいに参加した子も、一番の思い出が地域の方々から色々教わったことだと言っていましたので、地域の大切さが身に沁みますね。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。次に教育委員会日より「絆」について、教育総務課主幹より説明をお願いいたします。

教育総務課主幹

— 教育委員会日より「絆」についての資料に基づき説明 —

教 育 長

ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。続いて下都賀教育事務所より令和7年度地教委連合会全体研修会及び学事視察の希望調査がありましたので、協議したいと思います。

— 令和7年度地教委連合会全体研修会及び学事視察の希望について協議 —

「ネットワークとちぎ」で、栃木中央小学校の資料や文献をまとめた報告書を委員の皆さんにお配りします。

教 育 次 長

— 栃木市中央小学校保存学校史料要覧についての資料に基づき説明 —

教 育 長

ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

館 野 委 員

岩舟の小学校で行っているふるさと学習の内容がとても良いです。ふるさと学習というと、歴史的な建造物を見に行く学習というイメージが強かったのですが、地域の方々と地域のお宝さがしを一緒にしようという学習を、小学校6年生で行う取り組みをしていて、それを毎年続けたいという話を聞きました。中学校に入った時にマイチャレンジがあって、そのマイチャレンジも自分の好きな所を自分で探すのですが、自分の地元で、どういう場所があって、どういう人がいるということが、つまづくポイントだったりするそうです。そうした時に、小学校6年生の時のふるさと学習で、地域の方と繋がったり、地域にはこういう所があってというように、地域と関わることが中学校のキャリア教育にとっても有意義だと聞きました。

教 育 長

お宝探しは例えばどのような所に行っているのですか。

館野委員  
教育長  
館野委員

地域の方が学校に来て、学校で行うそうです。

地域の方々が紹介してくださるのですか。

地域の方が、子どもたちと一緒に探して、一緒に見つけるそうです。“こういう事”や“こういう集まり”、“こういう所が素敵”等、テーマは何でも良いそうです。社会福祉協議会で取りまとめて、やってくれているようなのですが、その取り組みがとても良くて、決められた学校でモデル的に行っているとは思いますが、市内に広がったら良いと思います。

教育長  
館野委員

地域の方々が参加して、色々紹介してくれているのですね。

はい。1回行ったから終わってしまうのではなく、継続的に続いているそうです。ふるさと学習を行うことによって、子ども達も育って大きくなってから、小さい頃に関わった地域の方々と繋がったりしますし、ふるさと学習に参加する大人もなかなか平日の昼間に学校に行くのは難しいかと思うのですが、子どもたちから元気をもったり、自分の役割があったりして、地域が活性化していくのかと思いました。

教育長  
館野委員  
教育長

小学校ですか。

小野寺小か岩舟小でした。

校長先生にお会いする機会がある時は、是非聞いてみます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長

これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時38分委員会の閉会を宣言した。 ——

令和6年11月25日

教育長

署名委員